

令和 6 年度勝央町社会福祉協議会事業計画

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に一定の区切りがつけられ、徐々にではありますが、普段の生活を取り戻していく年になりました。こうした中、勝央町社会福祉協議会は、勝央町地域包括支援センターと同一事務所での業務を開始しました。

令和 6 年度は、引き続き、地域包括支援センター職員と高齢者福祉に関する情報の共有を図るとともに、高齢者福祉業務を協働で行い、地域住民の福祉の向上に努めていきます。

また、生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付の償還が令和 5 年 1 月から始まりましたが、物価の高騰等により生活資金でお悩みの方が安定した生活が送れるように相談支援体制をより充実していきます。

さらに、社会福祉協議会の基盤強化を図るため、他町村の経営状況を調査し、それらを基に行政の担当部署と検討会を行っていきます。

勝央町社会福祉協議会は、「町民総参加で地域丸ごと幸せに」をスローガンに、福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることないように、地域住民、関係機関、団体等との連携強化に努め、地域福祉活動の推進を図りながら、だれもが安心して生活することできる町づくりの実現を目指します。

事業実施計画

(1) 地域福祉、在宅福祉活動の推進

- 小地域の見守り活動の推進とご近所ネットワークづくりの推進
- 福祉推進委員研修会の開催
- 福祉レクリエーション講習会の開催
- 福祉用具等の貸出し
- 第一号介護予防通所サービスの実施（要支援 1、2 を対象）
- 地域密着型通所介護事業の実施（要介護 1～5 を対象）
- 配食サービスの実施（社協独自事業）
- ファミリーサポートセンター事業（生活援助型）の受託
- 生活支援体制整備事業の受託
- ふれあいサロン活動の推進
- 日常生活自立支援事業の受託
- え〜がん筋トーレ教室の受託
- 勝央町社会福祉法人連絡会活動の充実

(2) 福祉情報啓発活動の推進

- 社協機関紙の発行
- ホームページの更新
- 福祉講演会の開催
- 関係機関、団体との連絡会の開催

(3) ボランティア活動の振興

- ボランティア保険への加入
- 勝央町ボランティア連絡協議会の支援
- 災害時のボランティア養成講座の開催

(4) 老人福祉の推進

- 高齢者支援体制の強化
- 敬老会の開催
- グラウンドゴルフ大会の開催
- 囲碁ボール大会の開催
- 健康マージャン交流会の開催
- 勝央町老人クラブ連合会の支援
- 勝央町ひとり暮らし友の会の支援

(5) 児童・青少年福祉の推進

- ボランティア協力校の指定
- 福祉体験出前講座の実施
- 福祉体験機器の貸し出し
- 夏のボランティア体験事業の実施

(6) 障害者福祉の推進

- 勝央町身体障害者福祉協会の支援
- 障害児者交流会の開催

(7) 低所得者福祉の推進

- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 緊急小口資金特例貸付相談支援体制強化推進事業の実施
- 緊急支援用食料の備蓄

(8) 社会福祉協議会の基盤強化

- 会員増加運動の推進
- 社協組織体制の強化
- 社協事業検討会の開催

(9) 援護活動の推進

- 共同募金運動の実施
- 勝央町遺族会の支援（忠霊塔清掃を含む）

(10) 収益事業の実施

- 葬儀用品等販売事業